

宜野湾市都市計画マスタープランを改定しました

【将来都市像】未来を育む ねたてのまち 宜野湾 ～魅力ある暮らしとにぎわいあふれる交流共生都市～

都市計画マスタープランは、概ね20年後の都市の将来像を展望しつつ、長期的な視点に立った都市づくりの方針を示すもので、市民や事業者の皆様と共有する“まちづくりのビジョン”としての役割を担います。

近年、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、頻発・激甚化する自然災害や気候変動への適切な対応、技術革新の急速な進展など、都市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。こうした社会経済環境の変化に対応するため、宜野湾市都市計画マスタープランを改定いたしました。

都市づくりのテーマ

これからの都市づくりを進めていくうえで、市民や事業者の皆様と共有すべき“都市づくりのテーマ”を設定しました。

- 1 にぎわいのある集約型の都市づくり
- 2 “質”の高い都市づくり
- 3 交通環境が整った都市づくり
- 4 地域資源を活かした都市づくり
- 5 安全・安心で健康に暮らせる都市づくり
- 6 環境に配慮した都市づくり
- 7 基地跡地利用を契機とした新しい都市づくり
- 8 多様な主体との連携・協働による都市づくり

将来都市構造

“駐留軍用地跡地利用による沖縄の新たな広域振興拠点と都市軸の創出”をテーマとした将来都市構造(長期目標)を設定しました。



※中部縦貫道路、宜野湾横断道路、鉄軌道等の構想路線は、現段階で想定される概ねのルートであり、確定したものではありません。

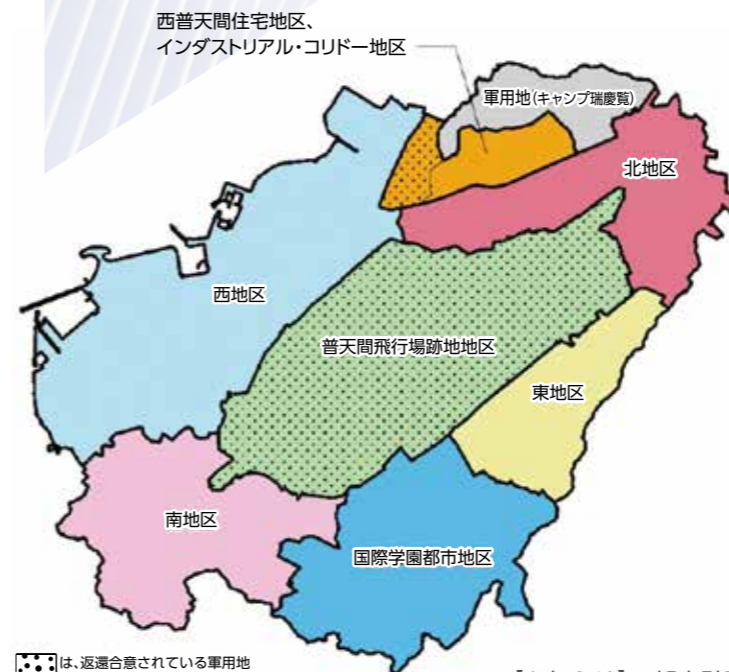
全体構想

「土地利用」「交通体系」「水と緑(公園・緑地など)」「都市環境」「安全・安心」「基地跡地利用」の分野別方針と主要施策を定めました。

- 1.土地利用の基本方針
 - 既存住宅地の“質”の向上
 - 暮らしの利便性を高め にぎわいを創出する商業・業務地の機能強化
 - 市の活力創出に資する土地利用の推進
 - 自然的土地利用の管理・保全・活用
- 2.交通体系の基本方針
 - 都市の発展を支える道路網の形成
 - 持続可能で利便性の高い公共道路網の充実
- 3.水と緑の基本方針
 - 公園・緑地の適正管理と新規創出
 - 魅力ある親水空間の確保
- 4.都市環境の基本方針
 - 上下水道の適正管理
 - 公共施設の適正配置
 - 人と環境にやさしいまちづくりの推進
 - 都市の魅力を高める景観づくり
- 5.安心・安全の基本方針
 - 自然災害に強い都市づくり
 - 防災・減災にむけた環境づくり
 - 市街地環境の安全性確保
- 6.基地跡地利用の基本方針

地域別構想

市域を7つの地区に区分し、より詳細な都市づくりの方針を定めました。



☐は、返還合意されている軍用地

各地区の将来像

- ①北地区(喜友名、新城、普天間、野嵩)
歴史・文化と暮らしやすさが調和したにぎわいのまち
- ②西地区(宇地泊、真志喜、大山、伊佐)
多彩な地域資源を活かした利便性の高い交流のまち
- ③南地区(真栄原、嘉数、大謝名、上大謝名)
水と緑と眺望を活かした暮らしと交流が共生する安全なまち
- ④国際学園都市地区(宜野湾、長田、我如古)
人がつながる多世代交流の拠点
魅力と活力あふれる国際学園都市
- ⑤東地区(中原、愛知)
健康・福祉機能を活かした安らぎと憩いのまち
- ⑥西普天間住宅地区、インダストリアル・コリドー地区
高次都市機能を核とした水・みどり・文化が調和するまち
- ⑦普天間飛行場跡地地区
中南部都市圏の新たな振興拠点の形成
宜野湾市の未来を拓くまち

【お知らせ】 都市計画マスタープランは、宜野湾市公式ホームページで公開しています。